

定例記者会見（令和4年5月30日（月）12:00） 会見場所：市政記者クラブ

1. プレミアム付商品券「しものせき応援券」の予約申し込み開始 について

（産業振興部 産業振興課）

本日の定例記者会見は、産業振興部、環境部、総務部からの、合計3件のお知らせとなります。

それでは1件目の、プレミアム付商品券「しものせき応援券」の予約申し込み開始についてお知らせします。

7月1日から利用開始となる「しものせき応援券」につきまして、6月1日から予約申し込みの開始となります。

購入を希望される方は、「専用ホームページ」または「応募ハガキ」からお申し込みいただきます。

予約の申し込み期間は、6月1日から6月14日までとなっており、はがきでの応募につきましては、6月14日の消印有効となっています。

なお、応募者多数の場合は抽選となりますことをご了承ください。

プレミアム率30%の大変お得な商品券ですので、市民の皆様はこの機会に是非お申し込みいただき、新型コロナウイルスと闘っている市内事業者の皆様を応援していただければと思います。

この件は、以上です。

2. 「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」認定証交付式の開催について

(環境部 環境政策課)

2点目は、「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」認定交付式の開催についてです。

本市は昨年5月に「ゼロカーボンシティしものせき」宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。

この高い目標を達成するため、地球温暖化対策の取組の一つとして、温室効果ガスの排出の抑制など、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる事業者を「下関市環境配慮行動優良事業者」として認定する制度を、今年3月からスタートさせております。

この度、認定した事業者の6社へ、認定証を交付する交付式を6月1日に実施します。

認定は、今後も毎月実施することとしており、本事業を積極的に進め、行政、市民及び事業者が一体となって地球温暖化対策を進めていくように考えております。

この件は、以上です。

3. 高潮浸水想定区域の指定・公表について

(総務部 防災危機管理課)

3点目は、高潮浸水想定区域の指定・公表についてです。

さる5月24日、山口県より、山口南沿岸において、想定最大規模の高潮により浸水が想定される区域を「高潮浸水想定区域」として指定し、区域図を公表いたしました。

今回の本市の対象区域は、王喜から吉母までの沿岸であり、このたびの指定を受け、一部の指定緊急避難場所の指定内容の変更を、行うこととしております。

住民の迅速な避難を促すため、今年度中に高潮ハザードマップを作成し、来年度当初には高潮浸水想定区域にお住いの方々への配布を予定しております。

また、高潮浸水想定区域図の詳細につきましては、山口県のホームページをはじめ、防災危機管理課や関係各支所での閲覧により確認できるようになります。

この件については、以上です。

4. 新型コロナワクチンの4回目の接種及びマスク着用について

(保健部 保健医療政策課・健康推進課)

本日のお知らせは以上3件ですが、引き続き、新型コロナワクチンの4回目接種及び感染対策のマスクの着用についてお知らせします。

まず4回目接種ですが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として実施するもので、対象者は、3回目接種から5か月を経過した方で、60歳以上の方または18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となります。

ワクチン接種は重症化を予防するなどの効果がありますので、まだ接種されていない方も含めて、是非、接種をご検討ください。

次に、マスク着用の本市の基本的な考え方についてお知らせします。

今までは、感染対策としてマスクの着用を市民の皆様をお願いしてきたところですが、専門家から考え方が示され、これを受けて本市では職員も含め、基本的な感染対策としてのマスク着用は守りながら、必要ない場面では適宜マスクを外す行動を取っていきたいと考えています。

市が主催するイベントや会議などにおいても、この考え方をもとに、状況等に応じた対応を取っていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

本日の定例記者会見については、以上となります。